



基本計画

第4章

健康でやすらぎのある 福祉のまちづくり

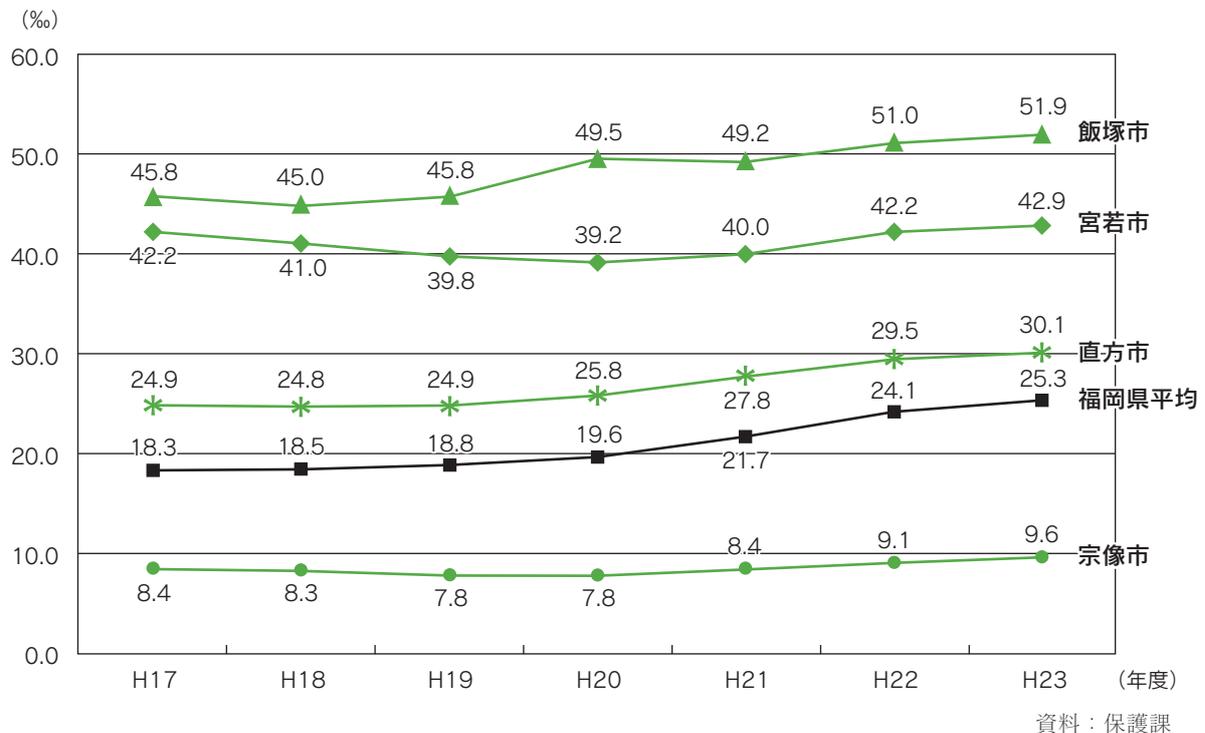
- 第1節 社会福祉の充実
- 第2節 児童・母子福祉の充実
- 第3節 高齢者福祉の充実
- 第4節 障がい者福祉の充実
- 第5節 健康づくりの推進
- 第6節 医療の充実

第1節 社会福祉の充実

まちづくりの現状

- 少子高齢社会を迎え、市民が安心して生き生きと暮らしていくためには、行政主導の公的なサービスだけでなく、地域住民がともに支え合うまちづくりが求められています。
- 宮若市では、宮若市社会福祉センターなどの福祉施設を拠点に、社会福祉協議会、民生委員児童委員が社会福祉の中心的な役割を担っています。社会福祉に対するニーズは増加、多様化しており、ボランティア団体の育成などを行い、市民と協働して取り組む福祉のまちづくりが望まれています。
- 合併後、生活保護世帯数は減少していましたが、世界同時不況の影響を受け、近年、増加傾向にあります。
- 市民意識調査では、今後重要になるボランティア活動の分野については、「福祉に関わる活動」に対する割合が最も高くなっています。

宮若市及び福岡県並びに周辺自治体の生活保護率の推移



前期基本計画における成果・課題

宮若市社会福祉協議会の活動支援

- ☺社会福祉協議会が実施している地域福祉の推進を始め、ボランティアの育成事業や多様化する生活課題に対する相談機能の充実、福祉教育の推進などの事業を支援しています。

民生委員児童委員の活動推進

- ☺民生委員児童委員協議会における、学習会での情報交換や県などが主催する研修会への参加を促進し、その活動を支援しています。

総合保健福祉施設の整備推進

- 総合的な保健福祉施設については、新たな施設整備に替わり、パレットに人材や機能を集約し、保健福祉事業の拠点としての機能を果たしており、一層市民に活用されるよう、充実した事業展開などが必要です。そのほか、社会福祉センターの施設の充実や子育て支援センター*の整備を図り、保健福祉の機能の強化を図っています。

公共施設のバリアフリー化等の推進

- 公共施設の新設などでバリアフリー化を実施しています。

自立支援に重点をおいた生活保護制度の適正運営

- 生活保護制度に精通した専任の面接相談員を配置し、要保護者などからの生活相談の充実や指導・助言、申請手続きについて支援を進めています。
- 就労支援に精通した支援員を配置し、就労可能な被保護者に対して、ハローワークと連携をしながら、積極的な就労支援を行っています。
- 退院促進支援に精通した社会福祉士を配置し、被保護者で長期入院患者のうち病状が安定し退院可能な人に対し、施設などへの入所促進や在宅生活への移行支援などを行っています。

後期基本計画における主要な課題

課題 1

市民がお互いに支え合う福祉に対する意識をもったまちづくりが必要です。

少子高齢社会の進行、独居老人世帯の増加などにより、市民の支え合いによる福祉のまちづくりの必要性が益々高まっています。市民の福祉に対する意識の醸成を図るとともに、計画的に社会福祉のまちづくりを推進していくことが必要です。

課題 2

社会福祉活動を支える人材確保が必要です。

これまで社会福祉の中心的な役割を担ってきた社会福祉協議会や民生委員児童委員と連携し、今後も社会福祉の充実を図るとともに、福祉に対するニーズの増大、多様化に対応していくため、福祉に関わる市民ボランティアの育成や活動への支援が必要です。

課題 3

被保護者における稼働年齢層（18歳～65歳）への自立支援が必要です。

宮若市では、生活保護世帯が増加傾向にあり、今後も増加が予想されることから、稼働年齢層の自立支援や「求職者支援制度*」の活用などによる自立の助長が必要です。

基本方針

- ◎社会福祉協議会や民生委員児童委員との連携、市民ボランティアの育成などを図りながら、協働による福祉のまちづくりを推進します。また、自立支援を含めた生活保護制度の適正な運営を図り、すべての人が安心して生活し、お互いを支え合うことができるまちを目指します。

後期基本計画での主要事業

課題 1

事業 1

福祉に対する意識の醸成と計画的な福祉のまちづくりの推進

事業名	事業の内容	担当課
①市民の福祉意識の醸成	市民が地域社会の中で共に支え合う社会福祉活動を促進するため、学校における福祉教育や市民への福祉講座などの学習機会の提供などを通して、福祉に対する意識の醸成を図ります。	子育て・人権課 健康増進課 学校教育課
②地域福祉計画の策定	地域における福祉サービスの適切な利用の推進や社会福祉を目的とする事業の健全な発達を促進するために、地域福祉計画を策定します。	子育て・人権課

課題 2 事業 2

社会福祉活動の推進体制の充実

事業名	事業の内容	担当課
①社会福祉協議会の活動支援	社会福祉協議会が実施している地域福祉推進事業、ボランティア活動推進事業、各種相談事業、高齢者・障がい者支援事業など事業活動の拡充を支援します。	子育て・人権課
②民生委員児童委員の活動支援	身近な地域で、福祉活動の中心的な役割を担う民生委員児童委員の活動を積極的に支援します。	子育て・人権課

課題 3 事業 3

自立支援に重点を置いた生活保護制度の適正運営

事業名	事業の内容	担当課
①相談体制の充実	前期から継続して、面接相談員を配置し、生活保護や生活相談に関する相談体制の充実を図ります。	保護課
②就労支援体制の充実	稼働年齢層にある被保護者の就労を支援するため、引き続き、就労支援員を配置し、ハローワークと連携しながら、就労支援体制の充実を図ります。	保護課
③社会的自立の促進	前期から継続して、社会福祉士を配置し、長期入院被保護者の社会復帰に向けた支援を行い、社会的自立の促進を図ります。	保護課

計画事業

No.	事業名	着手年度	達成年度	担当課
1	地域福祉計画の策定	平成26年度	平成27年度	子育て・人権課



民生委員児童委員研修会

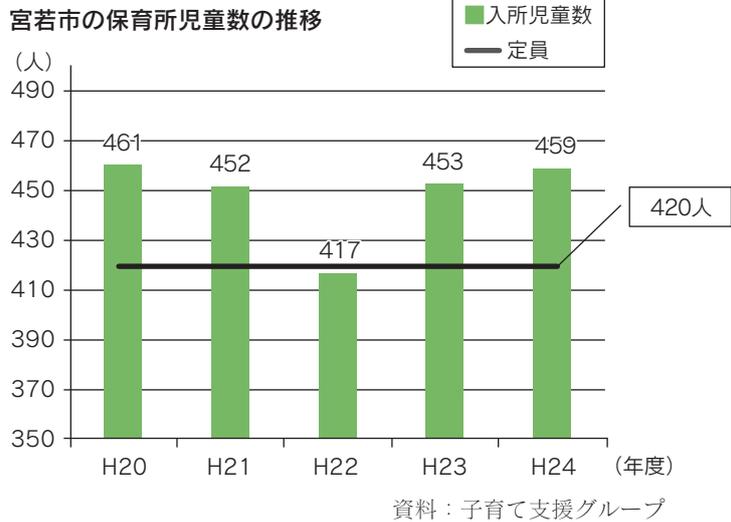


民生委員・児童委員の日講演会

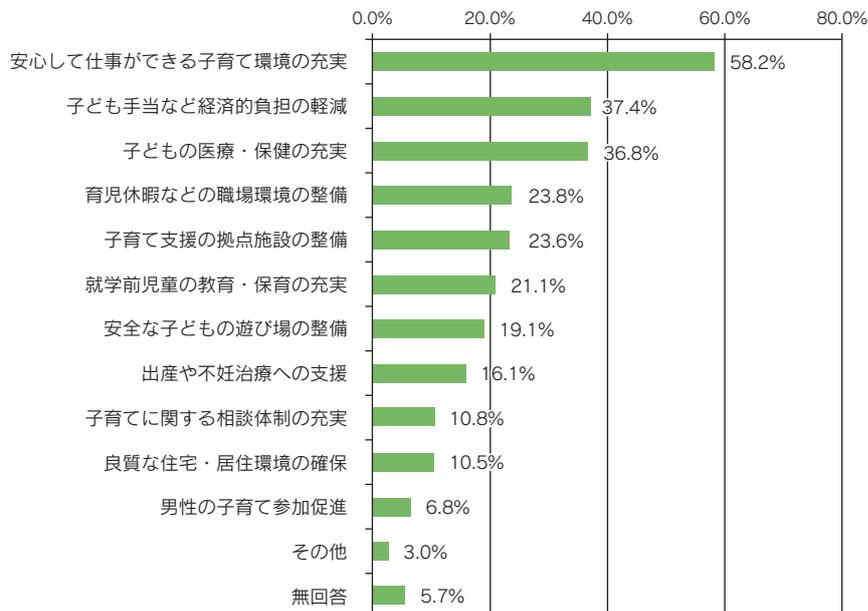
第2節 児童・母子福祉の充実

まちづくりの現状

- 核家族化や少子化の進行、保護者の就労形態の多様化などにより、児童の育成環境が大きく変化しており、子育て支援に対するニーズは多様化、高度化しています。
- 核家族化の進行とともに、地域でのコミュニケーションが希薄になる中、子育てに関する悩みを解決できず、子どもの虐待につながるようなケースが増えており、社会問題となっています。こうした問題を解決していくためにも、子育てについての交流や相談、支援ができる環境をつくっていくことが必要となっています。
- 宮若市には、保育所が4カ所あり、平成24年4月現在で459人の入所児童数となっています。平成25年度から第1保育所を民営化することにより、公立保育所が2カ所、私立保育所が2カ所となります。
- 宮若市には、学童保育所が6カ所（定員220人）あり、平成24年4月現在で192人の入所児童数となっています。
- 市民意識調査では、今後、重点的に取り組むべきテーマとして「子育て支援の充実」に対する割合が高くなっています。また、少子化対策として行政に希望することでは「安心して仕事ができる子育て環境の充実」に対する割合が最も高くなっています。



少子化対策として行政に希望することは（当てはまるものを3つ選択）



資料：市民意識調査

前期基本計画における成果・課題

次世代育成支援行動計画*の推進、後期計画の策定

- ☺平成21年度に次世代育成支援行動計画*(後期計画)を策定し、計画に基づく通常保育事業、子育て短期支援事業などを実施しています。

認定こども園の整備

- ☺平成21年度から第3保育所と宮田東幼稚園を活用し、認定こども園(さくら幼児園)として運営しています。
- ☹認定こども園の整備については、学校等整備計画の進捗状況を踏まえながら整備を推進していく必要があります。

保育事業の充実

- ☺ニーズの高い延長保育は、市内4カ所の保育所で実施、一時保育は市内3カ所(第1保育所、第2保育所、子育て支援センター*「さくらんぼ」)で実施しています。
- ☹病後児保育事業は、職員の配置、専用スペースの確保などの基準を満たすことが必要であり、実施方法について検討が必要となっています。

子育て支援環境の充実

- ☺地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感などを緩和し、子どもの健やかな成長を促進するため、さくら幼児園と宮若リコリスに子育て支援センターを併設しています。平成25年4月から若宮幼稚園にも子育て支援センターを併設します。
- ☺宮若市要保護児童対策地域協議会*を定期的に開催し、児童相談所、警察などの外部の機関や家庭児童相談員、教育相談員、パレットの保健師などとも連携し、要保護児童対策の充実を図っています。
- ☺平成24年度に子育てに関する制度や施設などが分かる子育て支援マップを作成しました。

母子家庭等への支援の充実

- ☺母子家庭等に生活支援や就業支援などの経済的支援を実施しています。また、母子自立支援員*が母子家庭などの自立促進に向けた情報提供や相談業務を行っています。

後期基本計画における主要な課題

課題1

多様な子育て支援のニーズに対応できる支援環境づくりが必要です。

子育て環境の充実は、安定した定住環境を維持していく上で重要な取組です。核家族化や共働き家庭の増加に伴い、多様化している子育て支援に対するニーズに対応するため、子育て支援センター、認定こども園などによる幅広い支援環境の形成が必要です。

課題2

保育事業の充実が必要です。

保育サービスの利用としては、延長保育や一時預かりなどの希望が多く見られます。また、病後児保育事業については、実施方法について検討が必要です。

課題3

母子家庭等への支援の充実が必要です。

母子家庭などにおいては、経済面や就労などで困難を抱える家庭が多いため、生活支援、就労支援など自立のための支援や相談体制の充実が必要です。

基本方針

- ◎多様化する子育て支援のニーズに応える、安心して産み育てることができるまちを目指します。

後期基本計画での主要事業

課題1 事業1 子育て支援環境の整備

事業名	事業の内容	担当課
◎重点 ①認定こども園の整備 (※第5章第1節に掲げる事業と同一の事業)	さくら幼児園の運営を継続するとともに、学校等整備計画の進捗状況を踏まえながら、今後も認定こども園の整備について検討を行います。	子育て・人権課 学校教育課
◎重点 ②子育て支援センターの充実	子育て相談や交流の場として、地域の身近な子育て支援の拠点となるよう、子育て支援センターの運営の充実を図ります。	子育て・人権課
③子ども・子育て支援事業計画*の策定	子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定します。	子育て・人権課
④要保護児童対策の充実	宮若市要保護児童対策地域協議会を主体に児童相談所や家庭児童相談室などと連携し、要保護児童対策の充実を図ります。	子育て・人権課
⑤学童保育所の運営	市内に6カ所ある学童保育所を継続して運営し、子育て世帯の支援を推進します。	子育て・人権課

課題2 事業2 保育事業の充実

事業名	事業の内容	担当課
①保育事業の充実	保育所における、延長保育や一時預かりなどの保育サービスの充実を図るとともに、病後時保育についても実施方法を検討します。	子育て・人権課

課題3 事業3 母子家庭等の生活支援・自立促進の支援

事業名	事業の内容	担当課
①母子家庭等への各種支援策の充実	母子家庭などの生活の安定を図り、自立を促進するため、保育料の減免や児童扶養手当、高等技能訓練促進費*などの給付を引き続き実施します。	子育て・人権課
②母子家庭等の自立支援	母子自立支援員*を配置し、母子家庭などの子育て支援や自立促進に向けた、関係機関と連携を図りながら、情報提供や相談業務を実施します。	子育て・人権課

計画事業

No.	事業名	着手年度	達成年度	担当課
1	子ども・子育て支援事業計画の策定	平成25年度	平成26年度	子育て・人権課



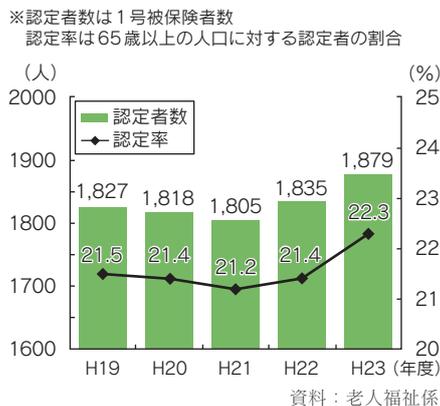
子育て支援センターたんぽぽ

第3節 高齢者福祉の充実

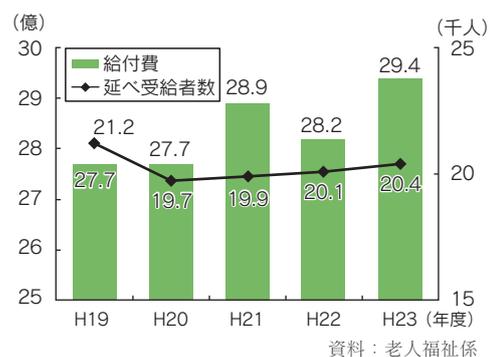
まちづくりの現状

- 序論(8・9ページ)で示したとおり、宮若市における高齢者(65歳以上の人)の割合は年々高まっており、平成22年の国勢調査では全体の29.0%となっています。
- 介護保険については、県下33市町村で組織する福岡県介護保険広域連合に加入し、適正な介護保険給付が行われています。宮若市では、平成24年3月末現在で、要支援、要介護認定者が1,879名となっており、増加傾向にあります。
- 福岡県介護保険広域連合の各支部には、地域包括支援センター*が設置されており、保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が在籍し、介護予防ケアマネジメントや権利擁護業務、総合相談業務などを行っています。地域包括支援センターは、介護保険制度の改正により、地域における介護・予防・医療・生活支援・住まいの一体的提供を目的とした「地域包括ケア」の推進と、住民の利便性の向上を図るため、平成26年度までに広域連合構成市町村へ移行されます。
- 平成24年3月末現在、市内には59の老人クラブが組織され3,795人が加入しており、元気で自立した高齢者が増えています。これまで培ってきた知識や経験を生かして、定年後も積極的に社会参加していくことが期待されています。
- 単身高齢者や高齢者のみの世帯が在宅で安心して生活できるよう、市内の事業所に、日常の活動中の見守りや異常発見時の通報などをお願いしており、地域での見守り体制の強化に努めています。
- 認知症に関する知識や理解を深めるため、認知症サポーター養成講座*を実施しています。
- 市民意識調査では、今後、重点的に取り組むべきテーマとして「高齢者福祉対策」の割合が高くなっています。また、高齢者施策で行政に希望することとして「年金、手当の充実など老後の保障」の割合が最も高くなっています。

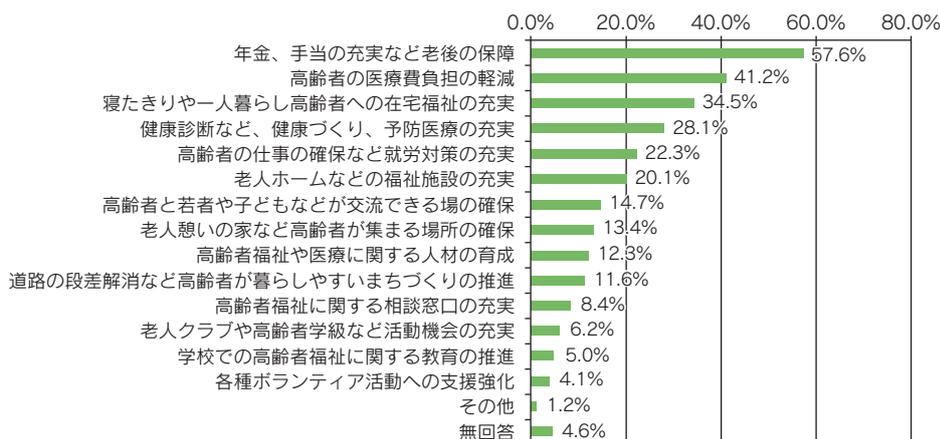
宮若市の要介護認定者数と認定率の推移



宮若市の介護保険サービスの延べ受給者数と給付費の推移



高齢者に関する施策として行政に希望することは(当てはまるものを3つ選択)



前期基本計画における成果・課題

老人福祉計画の推進と見直し

- ☺ 平成23年度に老人福祉計画を策定し、計画に基づき事業を実施しています。

介護予防と適正な介護保険給付サービス提供の推進

- ☺ 介護予防教室などを通所や地域で実施することで、要支援・要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合でも可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援しています。
- ☺ 福岡県介護保険広域連合と連携し、適正な介護保険給付サービスに関する事務処理などを行っています。

地域ケア体制の確立

- ☺ 福岡県介護保険広域連合の鞍手支部に設置されている地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の確立に努めました。より身近な地域で高齢者などへ支援を行うため、地域包括支援センター※は市町村ごとに運営されることになり、宮若市では平成25年度から運営を開始します。

生きがいくくり、社会参加活動等の促進

- ☺ 老人クラブ活動を始めとした高齢者の地域貢献・社会参加の支援、生涯学習活動への参加促進など、生きがい対策と社会参加活動を支援しました。
- ☺ シルバー人材センターに助成などを行うことにより、高齢者の就労機会づくりを支援しています。
- ☹ 独自に余暇を楽しむ高齢者が増えたため、老人クラブ、シルバー人材センターともに会員数が減少しています。組織を維持し、社会参加の受け皿を今後も確保していくため、加入促進を図ることが課題となります。

高齢者福祉サービスの拠点となる総合保健福祉施設の整備推進

- ☹ 総合的な保健福祉施設については、新たな施設整備に替わり、パレットに人材や機能を集約し、保健福祉事業の拠点としての機能を果たしており、一層市民に活用されるよう、充実した事業展開などが必要です。そのほか、社会福祉センターの施設充実を図り、保健福祉の機能の強化を図っています。

後期基本計画における主要な課題

課題1

老人福祉計画を策定する必要があります。

老人福祉全般にわたる施策を総合的、計画的に推進していくため、老人福祉法に基づき、老人福祉計画を策定することが必要であり、福岡県介護保険広域連合が策定する介護保険事業計画についても、併せて見直しを行うことが必要です。

課題2

いつまでも元気に生活するため、健康づくりや介護予防の推進が必要です。

高齢化がさらに進む中、介護サービス量も増加することが予想されます。高齢者の健康増進などを目的とした介護予防事業により、高齢者が要支援・要介護状態にならないよう予防することが必要です。

課題3

高齢者が生きがいをもって生活できる社会参加の機会づくりが必要です。

高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活し続けられるよう、自身の経験や技能を生かし、幅広く社会参加ができる機会づくりが必要です。

課題4

適切な介護保険給付サービスが提供できる環境づくりが必要です。

要介護高齢者が適切に介護保険サービスを受けられるよう、福岡県介護保険広域連合と連携し、サービス供給体制の充実を図るとともに、地域包括支援センターや在宅介護支援センターによる相談体制の充実が必要です。

基本方針

- 高齢者の介護予防や生きがいを推進し、いつまでも健やかで心豊かに、生きがいを持った生活ができるまちを目指します。また、福岡県介護保険広域連合と連携を図り、適切な介護保険給付サービスの提供に努めます。

後期基本計画での主要事業

課題1 事業1 老人福祉計画の策定

事業名	事業の内容	担当課
①老人福祉計画の策定	平成23年度に策定した老人福祉計画の見直しを行い、平成26年度に老人福祉計画を策定します。	健康増進課

課題2 事業2 健康づくり、介護予防の推進

事業名	事業の内容	担当課
①介護予防教室の普及	高齢者が自ら介護予防を実践できるよう、一般高齢者対策として実施する高齢者生きがい活動支援通所事業*や介護予防一次予防高齢者施策*、介護予防二次予防高齢者施策*の充実を図ります。	健康増進課
②高齢者の健康増進の推進	健康づくりに対する意識改革を促し、みやわか健康ポイント事業*などを活用し、自らの健康管理を行うことにより高齢者の健康増進を推進します。	健康増進課

課題3 事業3 生きがいをづくり、社会参加等の促進

事業名	事業の内容	担当課
①社会参加機会の創出	元気な高齢者が様々な分野で活躍できるよう、高齢者講座などの社会参加事業を推進します。	健康増進課 社会教育課
②生きがいをづくりの促進	老人クラブ活動における高齢者相互の親睦・生きがいをづくり・健康づくりや児童等見守り活動などの取組を支援します。	健康増進課
③就業機会の確保	シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就業の機会を確保します。	健康増進課

課題4 事業4 介護保険給付サービスの提供と地域ケア体制の確立

事業名	事業の内容	担当課
①介護保険給付サービスの提供	福岡県介護保険広域連合と連携を図り、適切な介護保険給付サービスの提供を行います。	健康増進課
◎重点 ②地域ケア体制の確立	市が運営する地域包括支援センターにより、高齢者ニーズを的確に把握するとともに、情報提供・相談体制を充実し、安定したサービスを提供できる地域ケア体制の確立を図ります。 また、在宅介護支援センターにより在宅介護などの総合的な相談や市の老人福祉サービスの代行申請などを行い、地域の要介護高齢者とその家族の福祉の向上を図ります。	健康増進課

計画事業

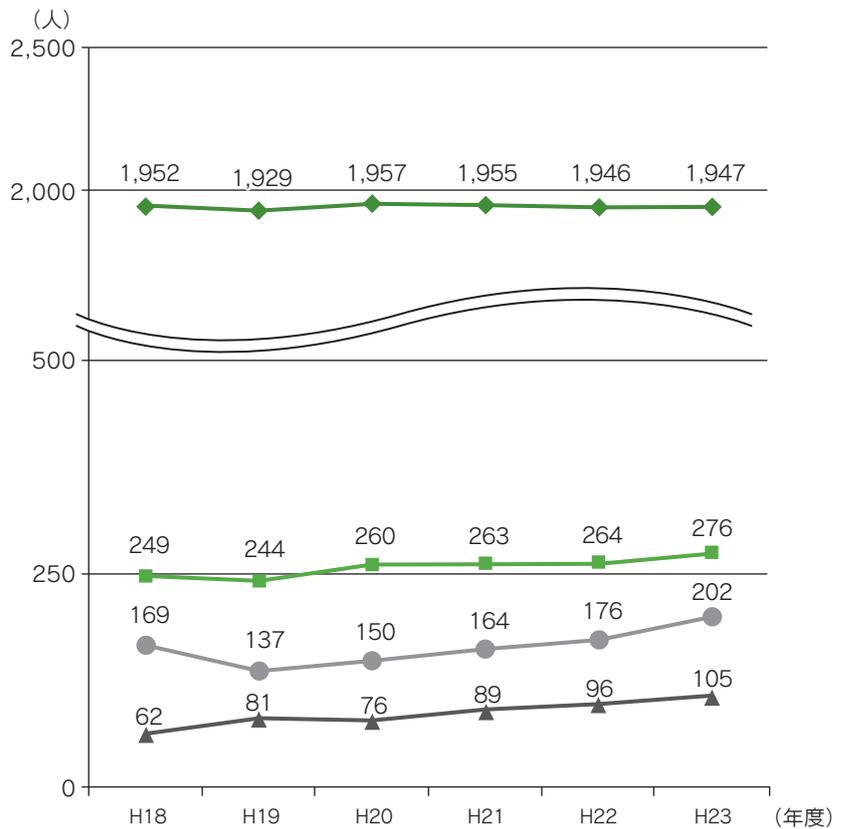
No.	事業名	着手年度	達成年度	担当課
1	老人福祉計画の策定 (計画期間：平成27年度～29年度)	平成26年度	平成26年度	健康増進課

第4節 障がい者福祉の充実

まちづくりの現状

- 障がいのある人が自立して暮らしていける地域社会を実現するためには、ノーマライゼーション※の理念に基づき、生活や就業において、自らが決定し行動することができる経済的な自立支援と、幅広く社会参加や交流ができる社会的な自立支援の充実が必要となっています。
- 宮若市の障害者手帳の交付状況は、平成24年3月末現在で身体障害者手帳所持者が1,947人、療育手帳所持者が276人、精神障害者保健福祉手帳所持者が105人となっており、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者は微増傾向にあります。また、障害者手帳所持者を除いた自立支援医療※(精神通院医療)の受給者数は、平成24年3月末現在で202人となっており、増加傾向にあります。
- 国では、現行の障害者自立支援法を見直し、平成25年度から「障害者総合支援法」を施行することとなっており、その動向に合わせた事業展開が必要となります。
- 市では障がいのある人の福祉に関する相談、必要な情報の提供、その他必要な支援を行うための相談支援事業を委託により実施しており、市役所内に相談支援センター「すきっぷ」を設置しています。

→宮若市の障害者手帳所持者数及び自立支援医療(精神通院医療)の受給者数(障害者手帳所持者を除く)の推移



障害者手帳所持者数	◆ 身体障害者手帳所持者数 ■ 療育手帳所持者数 ▲ 精神障害者保健福祉手帳所持者数
その他	● 自立支援医療(精神通院医療)受給者数(障害者手帳所持者を除く)

資料：障害者福祉係

前期基本計画における成果・課題

宮若市障がい者計画・障がい福祉計画の推進及び見直し等

☺平成23年度に第2期障がい者計画、第3期障がい福祉計画を一体的に策定しました。

障がいのある人への理解を深める福祉教育、広報・啓発活動の推進

- ☺障がい者福祉・障がい者問題に関するポスターの掲示、市役所を始めとする公共施設の窓口でのチラシの配布、広報などによる啓発を行っています。
- ☺視覚障がいなどの障がいのある人に対して、点字・声の広報による情報提供を行っています。

福祉サービスの充実

- ☺住み慣れた家庭や地域で安心して充実した生活が送れるよう、利用者の申請に基づくサービスの提供を行っています。
- ☺安心して日常生活が送れるよう、コミュニケーション支援事業*や移動支援事業*などの地域生活支援事業*を提供しています。また、相談支援センターと連携して各種の相談に応じ、必要な情報提供や援助などを行っています。

社会的自立の支援

- ☺ハローワークや障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携し、障がいのある人の職場定着に向けた支援を行っています。
- ☺市役所における障がい者雇用率は、2.58%（平成24年6月1日現在）であり、法定雇用率を達成しています。また、平成22年度からチャレンジ雇用*を実施しています。
- ☹職業相談があった場合、関係機関などの紹介を行うほか、就労に向けた支援を行っていますが、一般企業への雇用に直接結びつくケースが少ない状況にあります。

社会参加の促進

- ☺障がいのある人を障がい者計画・障がい福祉計画策定協議会などの委員へ登用し、意見交換を行っています。
- ☺障がい者スポーツについては、スポーツ大会の周知や関係団体などを通して参加申込みの呼びかけを行うほか、必要に応じて手話通訳者を派遣するなどの支援を行っています。

後期基本計画における主要な課題

課題1

障がい者計画・障がい福祉計画の推進、見直し等が必要です。

障がい者施策を計画的に推進していくため、障がい者計画・障がい福祉計画の見直しなどを行い、お互いに支え合いながら共に生きることができると地域社会の実現に向けた取組が必要です。

課題2

障がいのある人の社会参加を促進するための交流活動の充実が必要です。

障がいのある人が地域社会の様々な活動に参加し、交流できる環境を広げていくため、誰もが取り組めるスポーツやレクリエーションなどの導入、芸術文化活動などへの参加機会の拡大が必要です。

課題3

障がいのある人が地域社会の中で自立して生活できるよう、各種福祉サービス等の適正な提供が必要です。

障がいのある人が自立して生活できるよう、障害のある人とその家庭への生活や就労、教育などに対する相談や各種福祉サービスの提供による支援が必要です。

課題4

障がいのある人自身が自立し、社会参加できるよう、働く場づくりが必要です。

障がいのある人が地域社会の中で安心して生活するため、その適性と能力に応じた雇用の場を確保し、社会的自立を促進することが必要です。雇用促進に向けた啓発や情報提供を行うとともに、市役所における障がいのある人の雇用の推進、ハローワークなどとの連携強化が必要です。

課題5

障がいのある人が安全・安心に生活することができる環境への配慮が必要です。

障がいのある人が安全に利用できる道路や公共施設、住みやすい住宅の整備を行うほか、犯罪や災害による被害を防ぐため、地域における防犯・防災体制の充実が必要です。

基本方針

- ◎障がいのある人の生活実態やニーズに応じたきめ細かな施策を推進し、すべての市民がともに暮らし、ふれあいのあるまちを目指します。

後期基本計画での主要事業

課題1 事業1 障がい者計画・障がい福祉計画の見直し等

事業名	事業の内容	担当課
①障がい者計画・障がい福祉計画の見直し等	平成26年度に障がい福祉計画の見直し（第4期）を行い、平成29年度には、平成30年度からの障がい者計画・障がい福祉計画の策定を行います。	健康増進課

課題2 事業2 障がいのある人への理解を深める広報・啓発活動の推進

事業名	事業の内容	担当課
①広報・啓発活動の充実	障がいのある人に対する理解を深めるため、広報やホームページのほか、講演会などを通して、障がいに関する情報提供や啓発活動を推進します。	健康増進課
②地域・社会活動への参加促進	障がいのある人が、地域で楽しみを持ちながら生活できるよう、地域活動やまちづくり活動など、社会参加の環境づくりを進めていきます。	健康増進課
③情報提供の充実	あらゆる障がいの特性に配慮しつつ、情報通信技術などを活用しながら、情報バリアフリー化*の推進や障がいのある人のコミュニケーションを支援します。	健康増進課 総合政策課

課題3 事業3 適正な福祉サービスの提供

事業名	事業の内容	担当課
①相談体制の充実	障がいのある人が生活に必要な情報を適切に入手したり、困りごとなどを気軽に相談できるよう、窓口に関する情報を提供するとともに、相談支援体制の充実に努めます。	健康増進課
②福祉サービスの充実	法に基づく各種福祉サービスや市独自の福祉サービスを提供します。	健康増進課
③保健・医療サービスの充実	自立支援医療の周知や啓発活動を推進し、日常生活能力の改善や医療費の負担軽減を行います。 また、障がいの早期発見・早期療育ができるよう、健康相談・指導などの事業を継続して実施します。 その他、ストレスやこころの健康問題については、病気について相談できる体制づくりを進めます。	健康増進課

課題4 事業4 社会的自立の促進

事業名	事業の内容	担当課
◎重点 ①就労の促進支援・定着支援	障がいのある人の就労に関する情報提供や相談機能を強化するとともに、関係団体・関係機関と連携し、障がい者団体などへの業務発注やチャレンジ雇用*など、就労支援を推進します。	健康増進課 総務課
②企業への啓発及び雇用の拡大	ハローワークなどと連携し、事業所や企業などに対して、障がい者雇用についての啓発を行い、雇用の拡大を図ります。	健康増進課
◎重点 ③福祉就労の充実	法に基づく就労移行支援事業*や就労継続支援事業*、地域活動支援センター*などの障がいのある人の就労を支援する障がい福祉サービスについて、サービス提供事業者と連携し、充実に努めます。	健康増進課

事業名	事業の内容	担当課
①移動・交通対策の推進	公共施設における駐車スペースの確保などに努めるとともに、福祉タクシー利用券を交付し、その周知を図ります。	健康増進課
②住宅環境の整備	障がいのある人が住みやすい住宅の整備に努めていくとともに、住宅改修のための支援を行います。	健康増進課
③権利擁護事業の推進	人として尊厳をもって生きることができるように、権利擁護の推進や成年後見制度の利用促進を図ります。	健康増進課

計画事業

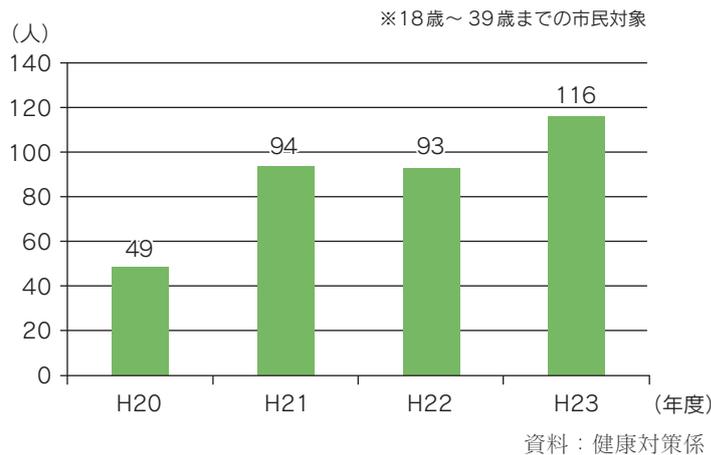
No.	事業名	着手年度	達成年度	担当課
1	障がい福祉計画の見直し (計画期間：平成27年度～29年度)	平成26年度	平成26年度	健康増進課
2	障がい者計画・障がい福祉計画の策定 (計画期間：平成30年度～35年度)	平成29年度	平成29年度	健康増進課

第5節 健康づくりの推進

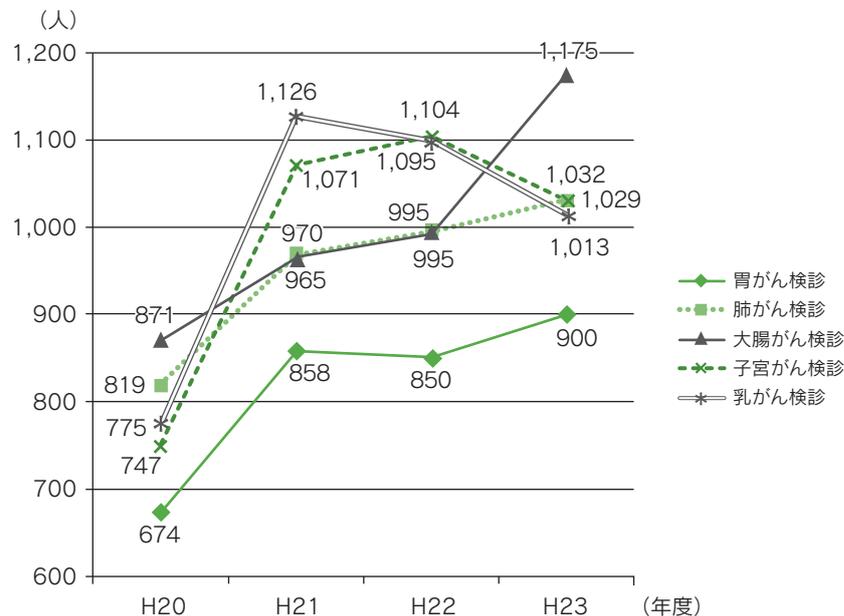
まちづくりの現状

- 生涯を通して健康的な生活が送れるよう、「健康寿命*」に対する関心が高まっています。特に、成人・高齢者の生活習慣病の予防対策として、栄養・運動・休養などの生活習慣の見直しや、各種検診、保健指導などの取組が広がっています。
- 核家族化の進行や共働き家庭の増加により、家庭・地域の子育て機能の低下がみられます。このような中で、子育てに不安や負担を感じる親が増えており、乳幼児の虐待など子育てに関する問題が生じてきています。未来を担う子どもたちが健やかに育っていくために、妊産婦や乳幼児の健康保持や育児支援を充実していく必要があります。
- 失業や多重債務などの経済問題、子育てや介護疲れなどの家庭問題、健康問題など、さまざまなストレスを抱えやすい現代社会においては、これらのストレスを抱え、うつ病、アルコール依存症、統合失調症といった精神疾患にかかりやすく、自殺により命を絶つ人が増えてきています。このような問題に対して、悩みを抱える人が自殺に至る前に地域で支え、見守るための相談・支援体制づくりが必要とされています。

市が主催する健康診断の受診者数の推移



市が主催する各種がん検診の受診者数の推移



※18歳以上の市民対象。子宮がん検診、乳がん検診については18歳以上の女性対象。

前期基本計画における成果・課題

健康づくり意識の啓発

- ☺平成20年4月より、国の医療制度改革により、メタボリックシンドロームに着目した特定健診*・特定保健指導が導入され、生活改善や食事指導による生活習慣病予防対策を行っています。また、市の単独事業として18歳から39歳までの市民を対象に健康診断やがん検診を実施し、若い時期から生活習慣を見直すことで疾病の発生を予防する「一次予防」への取組を行っています。
- ☺平成23年6月より、みやわか健康ポイント事業*として、健康目標の立案、健康づくり事業への参加、健康診査の受診の3つを達成した人に対し、記念品を贈呈する事業を行い、市民の健康づくり活動の支援を行っています。

健康づくり支援体制の充実

- ☺障がい者福祉や介護保険事業などについては、専門的な知識を持った人材が必要であることから、市の保健師を分散して配置し、細やかな支援に努めています。

各種保健事業の充実

- ☺平成22年度より、乳幼児健診の回数を48回から72回に増やし、受診率の向上と育児指導の充実を図っています。
- ☺乳幼児期においては、発達段階に応じた内容の離乳食教室や、親子で食の大切さを学ぶための食育教室を実施しています。また、高齢者に対しても、栄養改善指導や疾患に応じた食事指導を実施しています。
- ☺生活習慣病の予防や改善などの目的に合わせて、安全で効果的な運動ができるよう、運動教室を実施しています。

保健事業の拠点となる総合保健福祉施設の整備推進

- ☹総合的な保健福祉施設については、新たな施設整備に替わり、パレットに人材や機能を集約し、保健福祉事業の拠点としての機能を果たしており、一層市民に活用されるよう、充実した事業展開などが必要です。そのほか、社会福祉センターの施設充実や子育て支援センター*の整備を図り、保健福祉の機能の強化を図っています。

後期基本計画における主要な課題

課題1

市民が自ら健康管理を行い、健康増進活動へ参加する環境づくりが必要です。

すべての市民が生涯にわたって健康に暮らしていけるように、ライフステージに応じた健康管理や健康増進活動を支援することが重要となっています。特に、健診受診の拡大による健康管理の促進、宮若市の独自事業である健康ポイント事業を活用した健康づくり活動の拡大が必要です。

これらの健康づくり運動推進のため、国の「健康日本21」と福岡県の「いきいき健康福岡21」に基づき、宮若市における健康づくり施策の計画として「健康増進計画」の策定を行う必要があります。

課題2

育児に対する不安を解消し、安心して子育てができるよう、支援体制の充実が必要です。

少子化や核家族化の進行により、育児に不安を抱える家族が増えてきている中、安心して妊娠・出産でき、子どもを健やかに育てることができるよう、妊産婦や乳幼児の健康づくりに対する各種健診や健康教室などの充実が必要です。

課題3

こころの問題に関する相談体制の構築が必要です。

現代の社会では、職場や家庭環境などからくるストレスにより、こころの病になる人が増加しています。今後、こころの問題に関する相談体制の構築が求められるとともに、自殺予防に関する対策の充実も必要です。

課題4

あらゆる世代に対して、食の大切さについての普及啓発が必要です。

食文化の継承や、健康づくりのための食の大切さについての正しい知識を普及するため、乳児期から高齢期までの全てのライフステージに応じた食育の推進活動が必要です。

課題5

新たな感染症への対応と、予防接種の推進が必要です。

新型インフルエンザを始めとする新たな感染症に対して、発生時の適切な対応と拡大予防のための迅速な対応を行うことが必要です。また、感染症予防として必要な各種の予防接種について、接種体制の確保を行い積極的に推進していくことが必要です。

基本方針

◎乳幼児期から高齢期までのあらゆる世代に応じた保健事業の充実を図るとともに、食やこころの問題などを含めた健康づくりについて、情報提供や相談体制を充実させ、市民が正しい情報と知識を持ち、自らの健康づくりを実践できるまちを目指します。

後期基本計画での主要事業

課題1 事業1 生活習慣病予防のための意識啓発

事業名	事業の内容	担当課
①健康教育の推進	生活習慣病を予防し、住み慣れた地域でいつまでも健康な生活が送れるよう、健康教室や講演会などを実施します。	健康増進課
②健康相談・特定保健指導の充実	市民の健康づくりを支援するため、特定保健指導を始め、生活習慣の改善や健康づくり活動に関する相談体制の充実を図ります。	健康増進課 市民生活課
◎重点 ③健康診断・がん検診の推進	特定健診や健康診断、各種がん検診などの受診率向上のため、実施回数の拡充や託児の実施などにより、受診しやすい体制づくりに努めます。	健康増進課 市民生活課
④みやわか健康ポイント事業の充実	市民の健康づくり活動を促進するため、健康ポイント事業の啓発と、魅力ある事業にするための対象事業や記念品などの内容の充実を図っていきます。	健康増進課
⑤健康増進計画の策定	健康づくりの推進のため、国や県の計画に基づき、宮若市の健康づくり推進の指針となるべき「健康増進計画」の策定を行います。	健康増進課

課題2 事業2 乳幼児期の健康づくりの推進

事業名	事業の内容	担当課
①妊婦健診・乳幼児健診の推進	妊婦健診にかかる費用の助成を継続し、乳幼児健診の回数増加などにより受診しやすい体制づくりを行い、受診率の向上と健康の保持に努めます。	健康増進課
②育児相談・各種教室の充実	育児に必要な知識の普及を行うとともに、育児不安を抱える家族の早期発見・ケアに努め、安心して子育てができる支援体制づくりを行います。	健康増進課

課題3 事業3 こころの健康づくりの推進

事業名	事業の内容	担当課
①こころの健康づくりの推進	こころの病や自殺などの問題について、市民が正しい知識を持つための普及と啓発を行うとともに、民生委員や県保健福祉環境事務所、医療機関などと連携し、相談体制を構築します。	健康増進課

課題4 事業4 食育の推進

事業名	事業の内容	担当課
①食育の推進	乳幼児期から高齢期まで、世代に応じた食生活に関する正しい知識の普及を図るため、パレットなどで食育教室を実施し、食を基本とした心身の健康づくりを推進します。	健康増進課

課題5 事業5 感染症対策の推進

事業名	事業の内容	担当課
①感染症対策の推進	各種感染症の発生予防と拡大防止のため、予防接種に関する啓発を行うとともに、新型インフルエンザなどの新種の感染症への適切な対応を図ります。	健康増進課

目標指標（成果指標／活動指標）

No.	目標指標	現状値	目標値	担当課
1	乳幼児健康診査受診率 (4カ月・7カ月・12カ月・1歳6カ月・ 3歳児健診の受診率)	平成23年度	平成29年度	健康増進課
		95.3%	98.0%	
2	市主催のがん検診の受診者数 (胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・ 乳がんの受診者数合計)	平成23年度	平成29年度	健康増進課
		延べ5,149人	延べ5,600人	
3	みやわか健康ポイント事業※の 年間応募者数	平成23年度	平成29年度	健康増進課
		530人	1,100人	

計画事業

No.	事業名	着手年度	達成年度	担当課
1	健康増進計画の策定	平成28年度	平成29年度	健康増進課



にこにこ運動教室



乳幼児健診



すこやか食育教室



自殺対策講演会

第6節 医療の充実

まちづくりの現状

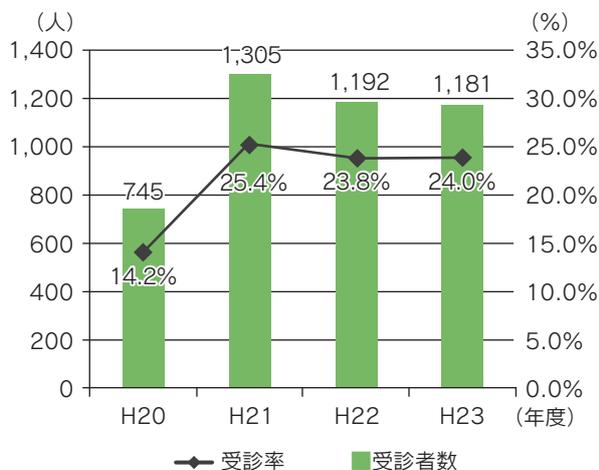
- 高齢化が進展する中、今後も医療費の増大が予想され、特定健診*などの病気予防対策による医療費の適正化に一層取り組むことが必要です。また、医療保険制度の安定的運営を図るため、国において、後期高齢者医療や国民健康保険などについての大きな制度改革が議論されています。
- 市内の医療施設の状況は、平成24年5月末現在で、一般病院は4カ所、一般診療所は22カ所、歯科診療所は15カ所となっており、このほか、救急医療体制として、直方・鞍手広域市町村圏事務組合において、休日等急患センターが運営されています。
- 3公費（乳幼児医療、ひとり親家庭等医療、重度障害者医療）の受給者に対し、医療機関での受給者証の提示により、保険診療の対象となる自己（窓口）負担金から各医療における一部負担金を控除した額を県または市が助成しています。
- 市の国民健康保険の被保険者数は減少傾向にありますが、医療給付費における一人当たりの費用額は年々増加傾向にあります。
- 市民意識調査では、今後、重点的に取り組むべきテーマとして「医療の充実」に対する割合が高くなっています。

宮若市の国保医療費の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
①被保険者数（年度平均）	8,371人	8,311人	8,119人	7,903人
②医療給付費	2,281,585千円	2,314,262千円	2,437,571千円	2,411,776千円
③一人当たりの費用額 （②／①）	272,558円	278,457円	300,230円	305,172円

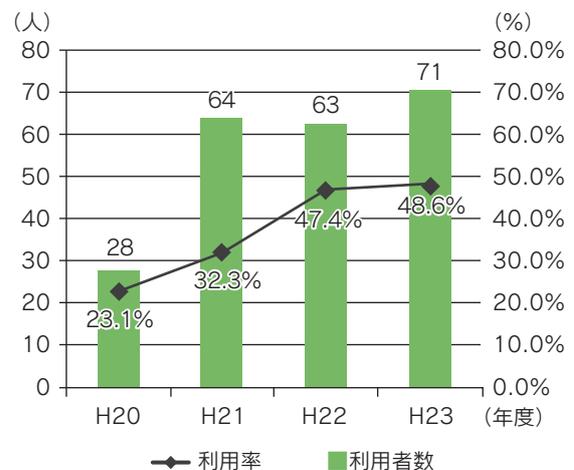
資料：国保年金係

宮若市の特定健診の受診状況



資料：国保年金係

宮若市の特定保健指導の利用状況



資料：国保年金係

前期基本計画における成果・課題

地域医療体制の充実

- ☺直方鞍手医師会・直方歯科医師会・直方鞍手薬剤師会と連携し、市民の健康保持・増進に関する各種健診・予防接種などを実施するほか、適切な医療を受けることができるための支援を行いました。

救急医療サービスの充実

- ☺直方・鞍手広域市町村圏事務組合と連携し、時間外や休日などにおける救急医療サービスの充実を図るため、急患センターの運営、充実に努めています。急患センターは、日曜昼間の小児科診療が、以前は第2日曜日のみでしたが、平成22年4月より第4日曜日にも拡大されました。

国民健康保険の安定的な経営

- ☹医療費の削減を図るため、特定健診や特定保健指導を推進していますが、特定健診の受診率が平成23年度は24%となっており、一層推進に努める必要があります。

後期基本計画における主要な課題

課題1

市民の安全・安心な暮らしを支える医療体制・医療サービスの充実が必要です。

各地域、各年代の市民が安心して質の高い医療を総合的に受けられる体制を確保するため、地域の診療機関を核とした医療体制づくりに努めるとともに、正しい病院のかかり方やかかりつけ医制度についての推進を図って行くことが必要です。また、各機関との連携や広域的な取組による、救急医療の充実が必要です。

課題2

周産期*の突発的な緊急事態に備え、産婦人科・小児科医療の充実が必要です。

若年及び高齢でのハイリスク出産が増加し、さらに不妊治療の普及による多胎妊娠も増えています。周産期は母子ともに異常をきたし易いため、突発的な緊急事態に備え、産婦人科、小児科医療の充実が必要です。

課題3

適正な国民健康保険事業を運営していくため医療費の抑制に向けた取組が必要です。

医療費負担が増加する中、適正な国民健康保険事業を運営していくため、特定健診の受診促進、ジェネリック医薬品*の利用促進などによる医療費の抑制が必要です。

基本方針

- ◎市民が安心して質の高い医療を受けることができる、地域医療体制が整ったまちを目指すとともに、国民健康保険の安定的な運営に努めます。

後期基本計画での主要事業

課題1 事業1

地域医療体制の充実

事業名	事業の内容	担当課
①地域医療体制の充実	直方鞍手医師会や直方歯科医師会、直方鞍手薬剤師会などと連携し、総合医療*の推進を図るとともに、市民に対しても、適正受診やかかりつけ医の普及・啓発に努めます。	健康増進課
②夜間・休日医療体制の充実	直方鞍手医師会への支援により、休日当番医*や二次救急医療*を確保していきます。また、直方・鞍手広域市町村圏事務組合と連携を図りながら、急患センターによる時間外や休日などにおける救急医療サービスの充実を図ります。	総合政策課 健康増進課

課題2 事業2

産婦人科・小児科医療等の充実

事業名	事業の内容	担当課
①産婦人科・小児科医療等の充実	産婦人科・小児科の充実、周産期医療の確保について、広域的な取組を推進します。	総合政策課 健康増進課

課題 3 事業 3 国民健康保険の安定的な経営

事業名	事業の内容	担当課
①特定健診等の推進による医療費抑制	特定健診などの受診勧奨を行い、適正な保健指導を推進することで生活習慣病などの予防や早期治療による医療費の抑制を図ります。	市民生活課
②ジェネリック医薬品の普及促進	広報などを通してジェネリック医薬品の使用を促進します。	市民生活課

目標指標（成果指標／活動指標）

No.	目標指標	現状値	目標値	担当課
1	特定健診の受診率	平成23年度 24.0%	平成29年度 60.0%	市民生活課